

平成19年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成19年9月14日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成19年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 認定第1号 平成18年度由布市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算の認定について

日程第2 認定第2号 平成18年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第1 認定第1号 平成18年度由布市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算の認定について

日程第2 認定第2号 平成18年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

出席議員(25名)

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
4番 新井 一徳君	5番 佐藤 郁夫君
6番 佐藤 友信君	7番 溝口 泰章君
8番 西郡 均君	9番 淵野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	13番 佐藤 正君
14番 江藤 明彦君	15番 佐藤 人巳君
16番 田中真理子君	17番 利光 直人君
18番 小野二三人君	19番 吉村 幸治君
20番 工藤 安雄君	21番 丹生 文雄君
22番 三重野精二君	23番 生野 征平君
24番 山村 博司君	25番 久保 博義君
26番 後藤 憲次君	

欠席議員(1名)

3番 立川 剛志君

ただいまの出席議員数は24名です。立川議員が入院のため欠席です。藤柴議員より、医大に行くため1時間ほど時間がおくれるそうであります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。執行部より、市長、副市長は市長代理のため大分森林組合の総会に出席をするために欠席届が出ております。教育長、各部長、関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

日程第1 認定第1号

議長（後藤 憲次君） まず、日程第1、認定第1号平成18年度由布市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の認定について、詳細説明を求めます。

各会計の説明については、決算書の製本順とし、歳入から款別に順次簡潔明瞭にお願いをいたします。なお、発言に当たっては、冒頭に説明者の職名をお願いします。

説明に先立ち、総務部長から発言を求められておりますので許可します。総務部長。

総務部長（小野 明生君） おはようございます、総務部長です。既に、お手元に主要施策の成果説明書を差し上げておるとおもいます。これにつきましては、各会計ごとに各課主要事業の概要、成果を記載しておりますので、決算審査に当たりますところで十分それを御利用していただきたいということをお願いをしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議長（後藤 憲次君） 次に、財政課長より決算カードの説明をいたします。財政課長。

財政課長（米野 啓治君） 財政課長の米野です。各議員さんに決算カードをお手元に配付しておりますので、決算の概要を御説明いたします。（発言する者あり）きのうお配りしました。

議長（後藤 憲次君） 皆さん、きのう1枚の、机の上に。

財政課長（米野 啓治君） 1枚の大きいA3の用紙でございます。よろしいですか、皆さんお持ちですかね。（「手元にないという方いらっしゃいましたら」と呼ぶ者あり）なら、ちょっと。

議長（後藤 憲次君） ちょっと待って。（発言する者あり）ほかにない方いらっしゃいませんか。いいですか。財政課長、どうぞ。

財政課長（米野 啓治君） それでは、右半分の上の収支の状況から御説明いたします。

歳入総額歳出総額につきましては、一般会計の決算と若干千円単位で2,000円ほど違っておりますが、一般会計に属する特別会計といたしまして、公共用地先行取得会計がプラスされておりますので御了承願いたいと思っております。

まず、歳入総額につきましては、18年度決算163億8,088万7,000円となっております。歳出総額につきましては、158億1,320万3,000円となっております。歳入歳出の差し引き額は5億6,768万4,000円で、翌年度に繰り越すべき財源といたしまして1億416万6,000円、歳入歳出差し引き額から翌年度へ繰り越す財源を引きました実質収支に

つきましては、4億6,351万8,000円となっております。

単年度収支につきましては、マイナスの7,979万1,000円、単年度収支につきましては、18年度の実質収支から17年度の実質収支を引いたものでございます。

積立金は、財政調整基金のみの計上でございます、5億3,876万3,000円となっております。

実質単年度収支は、単年度収支積立金、繰上償還金を足して積立金取り崩し額を引いたものが実質単年度収支額でございます、4億5,897万2,000円となっております。

その下の財政指数等につきましては、基準財政収入額、基準財政需用額、標準税収入額は掲載のとおりでございます、標準財政規模につきましては右側の、左側の地方交付税の中の普通交付税と標準税収入額を足したものでございます。92億7,229万7,000円となっております。

財政力指数につきましては、基準財政収入額を基準財政需用額で割ったものでございます。0.47となっております、過去3年間の平均をとっております。実質的な収入の割合を見るもので、1.0に近いほどよいと言われております。

次に、実質収支比率でございますが、5.0%となっております。実質収支額を標準財政規模で割ったものでございます。3%から5%の以内が望ましいとされております。

経常一般財源比率でございますが、経常一般財源を財政規模で割って100を掛けたものでございます。100.7%となっております。

その下の地方債の状況でございます。17年度末残高に18年度の発行額を足しまして、元金を引きまして平成18年度末の残高が出ております。172億9,979万5,000円となっております。

債務負担行為の状況でございますが、限度額が26億6,608万7,000円で、18年度に支出したのは2億188万3,000円で、19年度以降の支出予定額は18億3,780万2,000円となっております。

下の基金の状況でございますが、基金の半分から左側が積み立て基金となっております。財政調整基金、減債基金、その他の特定目的基金で、その他特定目的基金につきましては、潤いのある町環境整備、それから家畜導入基金、定住化促進対策基金、地域福祉基金等がございます。18年度末の現在高は、財政調整基金が7億9,112万5,000円、減債が2億1,112万9,000円、その他特定目的基金が5億4,261万円となっております。計で15億4,486万4,000円となっております。

次に、右側の定額運用基金でございますが、土地開発基金、それからその他定額運用基金となっております。その他、定額運用基金につきましては、肉用牛特別導入、由布市優良基礎牛、教

育奨学資金等がございます。計で1億6,860万2,000円となっております。(発言する者あり)大変濟いません。ちょっと上の財政指数等に返っていただきまして、公債比率のところを申し上げますませんでした。公債費比率につきましては13.4%で、10%未満が望ましいと言われております。

次に、実質公債費比率につきましては、14.8%でございます。現在協議制となっておりますが、18%を超えますと国の許可が必要となります。起債制限比率につきましては10.7%で、20%を超えますと起債制限がかけられます。公債費負担率につきましては17.0%で、15%で黄色信号、20%を超えますと赤信号と言われております。

それから、左の半分の方の収入の状況を申し上げます。地方債、それから地方譲与税につきましては、三位一体の改革で税源委譲等で伸びております。普通交付税につきましては同じく伸びておりまして、増の主なものといたしましては、合併により市となり生活保護事務の所管となった関係で生活保護費の算入、それから社会福祉費の増額といたしまして児童手当等の負担の割合の引き上げ、これの三位一体の改革でございます。

それから、企画振興費で、今年度より新設されました、今年度と言いますか18年度より新設されました行政改革努力による増ということでございます。

次に、特別交付税につきましては減額となっておりますが、17年度につきましては、特別交付税は生活保護費が入って約1億3,500万円ほど入りました。それで、17年度は6億近くの特交付税をいただいたわけですが、この特別交付税の中の生活保護費分を引きますと、逆に1億円ばかり17年度より伸びた形となっております。しかしながら、19年度の普通地方交付税につきましては、地方財政計画どおり約4.4%のマイナスとなっております。19年度は18年度に比べまして普通交付税は約2億円の減になろうかと思っております。

次に、歳出の方を申し上げます。まず、下の性質別歳出の状況でございますが、人件費等につきましては、給与カット、三役さん、議員さんの減によりまして、前年度より減額となっております。

それから、物件費、維持補修、補助費等につきましては、17年度の合併時経常経費が非常に膨らみました。それで、この3つにつきましては、経常経費の削減による減となっております。以下、投資的経費それから普通建設事業が大きく減となっております。

右側の目的別歳出の状況から見ますとよくわかりますが、議会費で17.7%の前年比より減となっております。議員さん、それから旧3町の町長さんが市長お一人になったということで、かなり減額となっております。

それから、民生費の4.5%の増につきましては、生活保護費が主な要因となっております。

衛生費につきましては、環境衛生負担金のリサイクルプラザ並びに乳幼児医療等の増大と若い

ますか、医療費の増となっております。

それから、農林水産業費の18.5%の増につきましては、緑資源機構の庄内直入の道路償還金ですか、これが一括で支払ったための増と思われます。

それから、下の方の左側、経常収支比率でございます。昨年、17年度は101.2%でございました。18年度は94.9%でございます。これは、減税補てん債、それから臨時財政対策債を含んだところの経常収支比率でございます。経常収支比率につきましては、経常経費に当てられた一般財源の額を経常一般財源の額で割ったもので、それに100を掛けたものでございます。一般的に、70%から80%ぐらいが望ましいと言われております。

それから、職員数、国保会計の状況、公営事業等への繰出金の状況等を下に掲載しております。公営事業等への繰り出しの状況につきましては、下の方の観光施設は温泉館でございます。基金につきましては、定額運用基金の積み立てでございます。積み立てとは違って繰出金的なものでございます。

以上、簡単でございます。説明終わります。

議長（後藤 憲次君） それでは、一般会計の歳入から説明をお願いします。税務課長。

税務課長（野中 正則君） 税務課長でございます。歳入の、決算書の14ページ、1款の市税が税務課担当でございますので、詳細説明をいたしたいと思っております。

まず、1款の市税の1項の市民税の1目の個人分です。収入済額から申し上げます。現年度分が9億7,647万8,386円で、収入未済額が3,322万8,556円と。現年度分につきましては8.4%の増と。これ、老年者控除等の税制改正の関係でございましてふえております。

それから、滞納繰り越し分につきましては1,508万9,512円と、収入未済額が8,075万1,694円と。前年度に比べましても、非常に126.7%の収入済でございます。

2目の法人税でございますが、1款の現年度課税分につきましては、収入未済額が1億7,924万3,100円、収入未済額が282万3,700円と。これは、マイナス8.5%減でございます。この減の原因は、合併により、例えば銀行が各町に支店がございましたが18年度につきましてはその3つの支店が1つになります。数が減ります。その関係で均等割等が減ります。

ちなみに、1号法人が1社です。2号法人が2社、3号法人が71社、前年度17年度に比べますと19社減っております。4号法人がゼロです。17年度に比べまして2社減っております。5号法人が54社、前年度に比べますと6社減っております。6号法人が16社、前年度に比べまして3社減っております。7号法人が230社、前年度に比べますとマイナスの14社減っております。8号法人が7社で、これは3社ふえております。9号法人が730社でマイナスの51社、社団法人が9、これは3社ふえておりまして、合計が1,120社と。総額では89社

減っており、減っているような感じになっております。

それから、滞納繰り越しにつきましては、4,394万8,969円収入済額でございます。

続きまして、国有資産等市町村所在交付金及び納付金でございますが、収入済額が3,852万3,200円、前年度に比べまして4.8%の減です。これは、194万3,000円ほど減っておりますが、ちなみに建物の償却と償却資産の減と。これ、どうしても耐用年数でいきますので、その分がマイナスというふうになっております。

固定資産税が飛ばしました。ごめんなさい。固定資産税につきましては、現年度分が19億4,910万2,603円収入済でございます、マイナスの3.84%減です。これは家屋が、土地の方はある程度横ばいから上がってるんですが、家屋と償却資産がマイナスになっております。恐らく、家屋につきましては来年ぐらいは伸んでくるのではないかというふうに考えております。ちなみに、新築件数は全体で255件で、木造が201件、非木造が54件、増築が23件、合計278件で、17年度に比べましたら9件ほど伸びております。

軽自動車税でございますが、軽自動車税につきましては7,025万400円と、これは収入未済額が396万900円と。プラス3.48%の伸びで236万4,000円ほど伸びております。この原因は、やはり油が高くなったということで、軽自動車の普及が結構行われたということだと思います。

それから、滞納繰り越しにつきましては127万1,900円と。収入未済額が546万3,100円ということになっております。

それから、市たばこ税につきましては、収入済額が2億813万7,075円、プラスの0.76%、157万1,000円ほどふえておりますが、たばこ税が上がりました。その関係でたばこ税が伸んだというふうに推測をしております。

それから、特別土地保有税でございますが、これは今停止と、法的には停止というふうになってますので、現状ある部分で処理をしてる関係上ゼロと、収入済額ゼロ、不納欠損で59万3,400円、収入未済額で17万3,000円という数字になっております。

入湯税につきましては、1億1,908万3,110円収入済額、収入未済額は63万7,620円と。前年度に比べますと4.5%の増、約515万2,000円というふうな伸びを示しております。

市税全体でいきますと、調定額が40億8,997万4,391円、収入済額が36万371万9,405円、不能欠損額が3,000万7,651円、収入未済額が4億5,624万7,335円というふうになっております。総体ではプラス0.5%の伸びで、約2,047万5,000円伸びております。

ちょっと、私言い忘れたんですが、市民税の方でいつも西郡議員から言われるんですが、先に

言っておきます。市町村県民税の給与所得者等の数でございますが、給与所得者1万1,597、営業592、農業33、その他所得1,804、分離86、合計1万4,112人、この中に不適格者、要するに税金のかからない人が1,148人おります。前年度に比べますと、1,060人ふえております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（後藤 憲次君） 財政課長。

財政課長（米野 啓治君） 2款の地方譲与税から12款の交通安全対策特別交付金で、地方交付税を除きます2款から12款につきましては県の提出資料を参考にいたしまして、前年度の交付額と今年度の中間交付額の伸び率を勘案いたしまして見込みを出しております。予算どおり調定額が上がっているものもあれば、ほぼ見込みどおり、ややオーバーというのもございます、一応この分につきましてはよろしいかと思ます。

次に、分担金負担金に移ります。収入未済額がございまして、82万4,439円、農林水産業費の分担金でございまして、耕地災害復旧事業の分担金でございまして、現年分が36万1,686円、過年分が46万2,753円となっております。

18ページをお開きください。負担金で、民生費負担金の中の高齢者福祉費負担金6万6,240円の収入未済額となっております。老人保護措置費負担金でございまして、それから、その下の児童福祉費負担金1,594万8,340円のうち、現年分が555万8,000円となっております。滞納繰り越し分が1,039万340円となっております。次に、教育費負担金でございまして、4万円は、スクールバス教育費負担金の収入未済額でございまして。

次に、使用料及び手数料の中の総務使用料でございまして、21万6,050円の収入未済となっております。市営駐車場の使用料の未済額でございまして、現年分が2万9,900円、過年分が18万6,150円となっております。

20ページをお開きください。土木使用料でございまして、土木使用料の中の住宅使用料、3,308万2,000円の収入未済となっております。住宅の、これは2つございまして住宅と浄化槽がございまして、まず、住宅の現年分が969万7,420円、それから滞納繰り越し分が2,293万820円、それから浄化槽が現年分が17万7,300円、滞納繰り越し分が27万6,460円の収入未済となっております。（発言する者あり）合いません。（発言する者あり）備考欄は入った収入で、収入、今未済の方を申し上げております。

それから、手数料でございまして、4目民生手数料で予算額ゼロ円となっておりますが、調定と収入がございまして、これにつきましては督促手数料のことでございまして、住宅、それから税、保育料等の手数料を、総務手数料の督促のところでは17年度までは一括ですべて入れておりました。

しかし、18年度からは、これは住宅は住宅、保育は民生、それぞれ総務と民生、それから土木に分けた方がよろしかろうということで分けたんですが、民生手数料の方の現課に早く収入予算を上げてくださいと財政課の方は言っていたんですが、ちょっと上がってこなかったこういう形になりました。申しわけございません。理論上は別に問題ないと思っております。

それから、22ページをお開きください。国庫支出金でございます。総務費国庫補助金の方で1節の特定防衛施設周辺整備事業補助金、これにつきましては、議員さんの方へ別紙といたしまして資料詳細を配付しておりますので、御参照いただきたいと思いますと思っております。

それから、2節の総務費補助金の中の合併対策補助金、これにつきましては主要成果、主要施策の成果の81ページに詳細を掲載しておりますので、御参照いただきたいと思いますと思っております。

24ページをお開きください。5目の土木費国庫補助金でございます。2節で公営住宅補助金、これにつきましては調定額が上がっておりませんでした、18年度より事業がなくなったということで、ちょっとこれ予算を落とし忘れの形となっております。

それから、26ページをお開きください。県支出金でございます。県支出金の中の総務費県補助金で、合併事業補助金がございます。これも、主要施策の81ページに詳細を掲載いたしております。

それから、下の石油貯蔵立地対策等交付金でございます。これにつきましては、消防積載車を購入いたしております。

それから、電源立地対策交付金、これにつきましては挾間地区で古野の防火水槽、それから庄内地区で龍原線の道路、それから湯布院地区でごみステーションの建設をしております。

ちょっと飛びますが、34ページをお開きください。財産収入でございます。財産貸付収入の中の使用料及び賃借料でございます。48万円の未済額となっております、土地建物の貸付料でございます、湯布院の有限会社城ヶ岳農場の分でございます。

36ページをお開きください。寄附金につきましては、詳細を議員さんへ配付しておりますので、御参照いただきたいと思いますと思っております。

それから、21款の諸収入でございます。貸付金元利収入でございます、2億1,184万6,914円の収入未済となっております。内訳といたしまして、人権同和住宅新築資金等貸付金償還金、これが2億1,103万1,114円となっております。それから、クラキ土地貸付金が35万5,800円となっております。そして、優良雌子牛保留奨励貸付金が46万円となっております。

38ページをお開きください。雑入につきましては、これも明細の主なものを議員さんへ配付いたしております。

それから、市債につきましては、予算現額と調定額に約1億870万円ほどの差がございます

が、事業費が定まらなくて繰り越し事業が多かったためでございます。

40ページをお開きください。以上で、歳入の予算現額につきましては164億3,890万4,000円となっております。調定額は171億4,256万1,670円、収入済額が113億8,088万5,495円、不納欠損額4,292万4,857円、収入未済額7億1,875万1,318円となっております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 次に、歳出についてお願いします。まず、1款議会費について、議会事務局長をお願いします。

監査委員事務局長（議会事務局長兼務）（二ノ宮健治君） 42ページをお開きください。議会事務局長です。1款の議会費につきましては、議員26名分並びに職員5名分の報酬や給料、それから手当、旅費等を計上いたしまして、1億8,200万円で由布市の議会全体が動いているという決算でございます。

この中で、9款の旅費につきましては、議員旅費が197万2,000円になってます。これは260万円の予算だったんですが、辛抱していただきまして不用額として残っております。11の需用費で、印刷製本費として、定例会終了後年4回に議会だよりを発行しております。13の委託料で、会議録を委託をしております。定例会のみということで、207万2,000円ほど決算でございます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 次に、2款総務費、総務課長。

総務課長（秋吉 洋一君） それでは、総務課長でございます。総務費の一般管理費について御説明申し上げます。

まず、給料、人件費につきましては、一般職の職員83名分でございます。主に総務部、振興局の職員の決算でございます。それから、4の共済費の下の社会保険料、雇用保険料につきましては、庁舎内の臨時職員等々の保険料でございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。7節の賃金でございますけども、臨時職員4名分と嘱託職員2名分でございます。それから、消耗品につきましては、3庁舎のコピー代等が主なものとなっております。

それから、13の委託料では顧問弁護士ということで、顧問弁護士の年間の契約金額50万円をお支払いしております。その下の方の訴訟弁護につきましては、スモモ事件と名誉毀損分の弁護士の支払い分でございます。産業医の委託料につきましては、精神科医の先生に産業医ということをお願い申し上げておりまして、その分の委託料でございます。

それから、14節でシステムの使用料、一番下でございますけども上がっております。これに

つきましては、官庁速報を今までは紙ベースでございましたものをインターネットにかえるというこの使用料でございます。

続きまして、18の備品購入費の中の機械器具費でございますけども、高速のコピー機を購入いたしております。

続きまして、19節の負補交でございます。上から3番目の県派遣職員人件費負担金につきましては、介護保険にかかわる職員を派遣いたしております。その職員の2名分の人件費負担分でございます。

総務課は以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 次に、3款民生費 順次、はい。総合政策課長。

総合政策課長（二宮 正男君） 総合政策課長です。44ページの文書広報費を説明いたします。その中の8節の報償費につきましては、市民憲章の制定委員さんの費用弁償でございます。

それから、11節印刷製本費でございますが、市報発行の印刷代及びガイドブックを3,000部作成をいたしております。その部分でございます。

それから、13節の委託料につきましては、市民憲章の看板の設置をしております。その部分の委託料です。及びホームページ等の更新の委託でございます。

以上で文書広報費を終わります。

財政課長（米野 啓治君） 3目の財政管理費でございます。すべて経常経費でございます。負補交の分につきましては、副市長協議会の負担金でございます。

以上でございます。

会計管理者（大久保富隆君） 会計管理者でございます。会計管理費の説明を行います。

ここで主なものといたしましては、印刷製本費の決算書作成が主なものでございます。あとは、収納業務に必要な経常経費でございます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） はい、どうぞ。

契約管理課長（長谷川澄男君） 契約管理課長です。それでは、私の方から5目の財産管理費について御説明申し上げます。

この5目につきましては、私どもの契約管理課の予算と庄内の地域振興課、それから湯布院の地域振興課の分の予算が若干ですが入っております。合算された予算となっております。

それでは、最初に節で御説明いたしますと、まず旅費につきましては、これは使用しなかったということで4,000円の不用額となっております。それから、需用費につきましては、公用車と施設にかかわる経費のものでございまして、不用額は560万円程度出ておりますが、これの主なものは光熱水費でございます。あと、充用ということで、14款の予備費から充用が起き

ておりますが、これにつきましては、庄内のほのぼの温泉館の高齢者館の施設の修繕費の予算不足というふうになっております。

続きまして、役務費でございますが、これにつきましては同じく需用費と同じでございます、公用車施設に係る分の役務費でございます。不用額の220万円程度の主なものにつきましては、電話料、それからリサイクル手数料となっております。

次に、13節の委託料でございますが、これは各庁舎に係る維持管理費が主なものというふうになっております。

次の49ページをお願いします。その中で、14節の使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては旧湯布院町のときの町長車のリース代、それからたばこの分煙器等のリース、それから湯布院町の庁舎に勤務しております職員の駐車場の敷地料というものが主なものでございます。不用額につきましては、機械器具の借り上げ料を解約したという分が主なものです。

15節の工事請負費につきましては、議場の国旗市旗の掲揚の部分、それから湯布院庁舎の雨量センサーのデジタル設置工事ということで、この分で54万3,000円の不用額が出ております。

それから、16節の原材料費につきましては資材費ということで、これは天神山駅のトイレの作業道のくい等になっております。

それから、18節の備品購入費につきましては、まず庁舎器具では庄内庁舎の掲示板、それから議場用のカーテン、機械器具では公用車が主なものでございまして、不用額44万8,000円につきましては、公用車の入札残ということになっております。

19節の負補交につきましては、貸付地元交付金ということで、自衛隊の演習場の用地にかかわる分、それから庄内では風倒木の森林災害の共済金、この分を地元の方に交付しております。

それから、17節の公課費でございますが、これは備考に書いておりますように自動車重量税というふうになっております。

以上でございます。

総合政策課長（二宮 正男君） 総合政策課です。続きまして、48ページからの企画費について説明をいたします。ここの目につきましては行革室と合同でなっております。

まず、報酬につきましては、そこに書いております各種委員さんの会議のための報酬でございます。それから、8節の報償費につきましては、自治条例制定委員さん、それから指定管理者等の委員さんの費用弁償でございます。

9節の中の特別旅費につきましては、交通計画の策定、それから総合計画、指定管理等について委員さんが研修したための特別旅費でございます。

11節の中の印刷製本費でございますが、これはコミュニティーバスの試験運行に関する時刻

表を印刷をしております。その部分でございます。

それから、12節の役務費については、コミュニティーバスの運行策定に伴う市民アンケートをしております。その郵送分でございます。

13節の委託料につきましては、コミュニティーバスの試験運行業務及びコミュニティーバスのバス停の設置表示板、それから総合計画の策定業務の委託等でございます。そして、小野駅の公衆トイレの設置事業をいたしております。そういうものが主でございます。

それから、14節の入場料につきましては、家族のきずな事業といたしまして、市内の小学生の親子600名をトリニータのゲームに招待をしたと、その入場料の部分でございます。

それから、19節の負担金でございますが、自治区活動補助金という90万円がありますが、これはコミュニティーの底力再生事業というのを18年度から始めております。これは、各地域で1カ所、3カ所行っております。これは30万円でございます。その3地域の部分でございます。

それから、次の51ページの地域活力創造の補助金というのがあります。これ、各3地域ごとに事業をいたしております。挟間地域については6件で154万5,173円、それから庄内地域は7件、168万4,681円です。それから湯布院地域については4件、186万7,000円でございます。

続きまして、7目の電子計算費でございます。まず、11節の需用費の消耗品につきましては、これ主なものといたしましてプリンターのトナーの費用でございます。

それから、12節の役務費については、光ケーブルについてのNTTの受信料の支払いでございます。

それから、13節の委託料については、主なものは電子計算機の保守業務、それから電算運用業務、プログラム変更業務、それから光ケーブルの保守業務等々のものでございます。

それから、14節につきましては、パソコンのリース代、それから光ケーブルの九電、NTTの電柱の借り上げ料の支払いでございます。

それから、15節工事請負費は、光ケーブルの部分で九電に電柱をお借りをしております。それについて、移設をする場合の工事代でございます。

それから、18節はパソコンの購入代が主なものでございます。

以上で説明終わります。

総務課長（秋吉 洋一君） 続きまして、8目の公平委員会費でございます。予算額3万2,000円に対しまして、支出済額はゼロでございます。

以上でございます。

総合政策課長（二宮 正男君） それでは、50ページの地域振興費です。これは、総合政策及

び3つの地域振興課で行ってる事業でございます。その中の工事請負費でございますが、電源立地対策事業につきまして、庄内地域では市道龍原線の舗装事業、これが786万6,600円、挾間地域におきましては、防火水槽1基560万3,850円、湯布院地域におきましては、ごみステーションの4カ所の設置及び消火栓ボックスの4カ所の設置で477万9,600円でございます。

それから、18節の備品購入費でございますが、これは石油貯蔵施設対策事業でございます、挾間の篠原自治区の小型ポンプ積載車1台の購入でございます。

それから、19節では、庄内地域の定住促進事業、前から庄内地域でやっていた事業の継続の事業でございます。

それから、並若自治区の備品購入につきましては、コミュニティー事業、宝くじ事業等の助成を受けまして、その神楽座の衣装を新調したものの補助金でございます。

以上です。

総務課長（秋吉 洋一君） 続きまして、10目の諸費でございます。まず、1節の報酬でございます。自治委員さんの、150自治区の自治委員さんの報酬を主に、一番上のは自治委員さんの報酬でございます。

それから、9節の旅費の費用弁償でございますけども、これにつきましても自治委員さんの費用弁償ということです。

続きまして、11節の消耗品でございますけども、これにつきましては自治委員さんの印をつくりました。印鑑をですね、その経費でございます。

続きまして、53ページをお願いいたします。19節の、一番下の防災放送設備設置補助金でございますけども、これにつきましては自治区の放送塔の設置に関する補助金でございます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） はい、どうぞ。

防災危機管理室長（佐藤 和明君） 防災危機管理室長です。52ページの11目の交通安全対策費について説明します。

報酬につきましては、少年補導員38名、交通指導員36名の報酬でございます。

報償費につきましては、交通災害加入推進費ということで支払いをしております。

それから、旅費につきましては、交通指導員、少年補導員の研修旅費でございます。

需用費につきましては、交通指導員の手帳カバー等の購入と交通安全に係る消耗品を買っております。

それから、修繕費につきましては防犯灯の修理代でございます。

それから、役務費につきましては、交通指導員と少年補導員の保険料でございます。

工事請負費につきましては、ガードレールの設置工事ということであります。

それから、備品購入費につきましては、交通指導員の制服とそれから湯布院地域の街灯の蓄電池の購入と言うことあります。

それから、19節の負担金補助及び交付金につきましては、地方バスの補助金ということで、と大きなものはですね、それから女性交通指導員の協議会の負担金、それから各協議会の負担金ということで支払いをしております。

以上です。

湯布院振興局長（佐藤 純一君） 湯布院振興局長です。12目の防衛施設周辺整備総務費でございますが、これにつきましては国からの委託金50万円を受けまして、演習場周辺地域の事務の調整の経費でございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金ですが、各協議会に伴います負担金の経費でございます。

以上です。

人権・同和対策課長（加藤 康男君） 人権・同和対策課長です。人権・同和対策費につきましては、主要事業、成果説明書の18ページ、19ページに書かれています3事業からなる予算執行となっております。

決算書におきましては、53ページの報償費でございますが、91万8,000円はこれは川上集会所におきます各種教室の講師謝金でございます。

54ページをお願いします。54ページの11需用費の消耗品につきましては、市民の集いの際の人権作品の応募者の参加賞や、表彰者記念品、そういった啓発物品の消耗品でございます。

印刷製本費につきましては、由布市の基本計画、人権啓発の基本計画及び概要版の印刷代でございます。不用額は、その残額となっております。

役務費の通信運搬費につきましては、昨年の5月に人権意識調査をいたしましたその返信用の郵送料の残でございます。

委託料につきましては、啓発事業費の分につきましては、命の循環を大切にする市民会議への委託金と、啓発推進に当たります嘱託臨時職員の賃金分を委託しております。

19の負補交につきましては、不用額の2万円は、人権教育啓発推進センター負担金が当初6万円でありましたものが4万円に減額されたものでございます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） ここで休憩をいたします。再開は11時10分から再開します。

午前11時02分休憩

.....

午前11時13分再開

議長（後藤 憲次君） では再開いたします。

説明者をお願いいたします。予算に対する不用額等の大きなものみの説明をしていただきたいというふうに思います。そして、また議長の許可を得ず順次説明をお願いいたしたいと思えます。それではお願いします。

税務課長（野中 正則君） 14ページ、2項の徴税费でございます。1目の税務総務費でございますが、税務課関係の経常経費でございます。並びに、給料につきましては一般職が税務課13名、収納課8名、振興局2名、プラス23名の給与、後は経常経費、それから、賦課費についても経常経費でございます。

以上でございます。

収納課長（佐藤 利幸君） 収納課でございます。徴收费について御説明申し上げます。

旅費は県外徴収分の支出であり、不用額の主なものは市外徴収分、また研修旅費が主なものでございます。

57ページの一番下でございます19節の負担金補助及び交付金は、納税組合事務費を予算措置いたしておりましたが、納税組合が減ったため記述の不用額になっております。

以上でございます。

市民課長（井 正弘君） 市民課長でございます。戸籍住民基本台帳費について説明を申し上げます。

給料についてであります。市民課及び挟間庁舎、湯布院庁舎の市民サービス課に属する職員計13名の給与であります。

需用費についてであります。印刷製本費は住民票や戸籍謄本及び印鑑証明等の発行に要します偽造防止用の用紙印刷費であります。

使用料及び賃借料についてであります。機械器具借り上げ料が大きなウエートを占めているわけですが、これは住基台帳や戸籍電算機の借り上げに要する費用であります。

以上です。

総務課長（秋吉 洋一君） 総務課長でございます。それでは、4項1目の選挙管理委員会について御説明申し上げます。

1の報酬で不用額が生じておりますけれども、選挙管理委員会の回数は計画しておったよりも少なくて済んだということでございます。その他の経常経費につきましては、経費の削減に努力したということで御理解いただきたいと思えます。

続きまして、2目の選挙啓発事業費につきましては、特に大きな不用額は生じておりません。

続きまして、5目の知事県議会議員選挙費でございますけれども、この中で11節で大きな不

用額が生じております。これにつきましては、この選挙費につきましては県からの、ほぼ100%県からの交付金で賄っておりますけれども、県の交付金の内示額が850万円から610万円に下がったということもございまして、全部これを執行しますと一般財源を追加しなければならないということもございまして、この分の経費を抑えまして特財の範囲内で収めたということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、次に農業委員会選挙費につきましても、大きな不用額は生じておりません。

それから、土地改良区からの委託事務であります提子井路、それから8目の元治水につきましても若干の不用額が生じておりますけれども、経費のすべてがこの土地改良区から歳入があるということもございまして、そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

総合政策課長（二宮 正男君） 総合政策課です。58ページの統計調査費の説明をいたします。

県から委託を受けております工業統計調査、学校基本調査、事業所統計調査、商業統計調査の経費に係るものでございます。

以上で説明終わります。

監査委員事務局長（議会事務局長兼務）（二ノ宮健治君） 監査事務局長です。6項の監査委員費について説明いたします。

監査委員2名の報酬、旅費、需用費等です。今、由布市の監査委員につきましては、203万3,000円ですべてを運営しているということでございます。

福祉対策課長（立川 照夫君） 3款民生費でございます。民生費につきましては、主な事業のみを御説明申し上げます。

1項社会福祉費1目社会福祉総務費の人員費でございますが、職員21名分ということでございます。

13節の委託料につきましては、地域総合相談支援センター設置事業、挟間、湯布院の社協に出しております。

19節の負補交であります。民生委員、児童委員活動交付金92名分の費用でございます。社会福祉協議会補助金を出しております。一番下のところですが、地域介護福祉空間整備等補助金といたしまして、佐藤医院の慶寿苑、若葉苑、花の里、健寿荘などの介護福祉施設の建設にかかわるものでございます。

次に、2目の高齢者福祉費であります。8節の報償費、記念品として出しておりますが、商品券でございます。100歳、88歳、77歳の方、665名の方に出しております。

次のページ、お願いいたします。13節委託料でございます。福祉バスの運行業務といたしまして、その後くるりん号、現在はユーバスの方に移行してございます。

緊急通報体制運營業務ということでございますが、緊急通報システムの拠点ということで設置しております。主に、温水園、情和園、川崎医院、健寿荘、若葉苑などに出しております。

次に、19節の負補交でございます。単位老人クラブの補助といたしまして、94クラブに出しております。在宅高齢者住宅改造、7件ほど出しております。特別養護老人施設建設補助、若葉苑に出しております。一番下の地域支え合い事業補助金といたしまして、いわゆる元気老人対策事業といたしましてデイサービス、送迎事業、配食サービス、ヘルパー事業などに出しております。

次の、20節扶助費でございます。老人保護措置費といたしまして、養護老人ホーム7施設、37名分の経費であります。

次に、3目障害者福祉費であります。8節の報償費であります。障害者の福祉商品券ということで、3障害、身障、知的、精神の方の2,646名の方に出しております。

次に、13節委託料でございます。上から2行目、生涯福祉計画策定業務といたしまして、300部ほど計画書をつくってございます。一番下の行なんですが、相談支援事業ということで障害者の障害相談事業なんですが、庄内社協に出しております。

19節の負補交でございます。中ほどにあります小規模通所支援事業補助ということで、さくら会、シャローム、出しております。

20節の扶助費でございますが、更正医療給付金であります。これは障害を持っている方が改善のための医療費、人工透析、ペースメーカーなどの経費に使っております。

次のページ、お願いいたします。補装具給付費ということで、車いす、補聴器などあります。重度心身障害者医療費助成金であります。精神の1級、療育手帳のA、身障の1、2級の方に出しております。身体障害者日常生活用具給付金、ベッド、つえ、ストマなどあります。

次に、2つ飛ばしまして、身体障害児補装具給付金、これも車いす、補聴器などあります。

1つ飛ばしまして、身体障害者施設訓練等支援費ということで、7施設21名分の経費でございます。

次に、身体障害者居宅生活支援費、身障のヘルパー派遣業務に出しております。

3つ飛ばしまして、知的障害者施設訓練等支援費という大変大きな金額出ておりますが、16施設58名分の経費であります。

次に、知的障害者居宅生活支援費、知的のヘルパーの経費であります。

次に、特別障害者手当給付費ということで、在宅におられる方75名分の経費であります。

1つ飛ばしまして、居宅介護給付費、3障害のヘルパー派遣業務に出すものであります。

下から2行目であります。就労継続支援給付費といたしまして、6施設17名の方に出しております。

保険課長（飯倉 敏雄君） 保険課長でございます。4目の国民健康保険事業費でございますけれども、これは主要施策のページが28ページに概要載せております。内容につきましては、経常的な経費でございます。繰越金の不用額が出ておりますけれども、これは確定額が翌年度の5月末で調整されるために不用額ということでございます。

続きまして、5目の老人保健事業費でございますけれども、これも主要施策の28ページに概要を載せております。経常経費でございます。不用額につきましても、これは19の負補交につきましても負担金の不用でございます。

次に、66ページでございますけれども、6目の介護保険事務費でございますけれども、これも主要施策の29ページに概要を載せております。介護保険事業に係る経常的な経費でございます。

不用額につきましては、繰出金でございます。これも今さっき説明したように、確定が遅いために不用額が発生したということでございます。

続きまして、7目の国民年金事務費でございますけれども、これも主要施策の29ページに概要を載せております。これは、一般的な経常経費でございます。事務費の全体が補助金の対象になっております。補助金が32.5%程度入ってきております。

以上でございます。

福祉対策課長（立川 照夫君） 2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございます。4節の共済費、7節の賃金につきましては、家庭児童相談員の経費でございます。20節扶助費でございますが、児童手当が出ております。対象者がゼロ歳から6年生まで、1,845名分であります。一番下の児童扶養手当給付金でございますが、母子に係る手当でございます。232名分ということでございます。

次のページ、お願いいたします。2目児童措置費ということでございますが、13節委託料につきましては、地域子育て支援センター事業ということで3施設、宮田保育園、ひばり保育園、すみれ保育園に出しております。

放課後児童健全育成事業といたしまして、7つのクラブに対して出しております。児童館では、宮田、ひばり保育園の経費ということでございます。

19節負補交でございます。上から3行目ですが、開所時間延長事業補助、延長保育事業補助といたしまして、4つの保育園に出しております。

次の、20節扶助費保育所運営費でございますが、市内の6園と市外の保育園、計735名分の運営費でございます。

次に、3目の母子福祉費でございます。19節の負補交でございますが、母子寮の措置費であります。2世帯6名分であります。

次に、20節扶助費でございます。一人親家庭の医療費助成といたしまして、母子、父子、

270名分の経費でございます。

以上です。

西庄内保育所長（三重野裕次君） 保育所長です。4目の保育園費を説明します。

保育園費の支出は、主に人件費と臨時職員の賃金、園児の給食資材等が主な支出であります。給料、職員手当は、挟間保育所、西庄内保育所各6名、計12名の職員の給料があります。賃金は、臨時職員が挟間が6名、庄内が4名、それから代替の保育士が挟間が5名、庄内が5名、計10名の臨時保育士、代替保育士の賃金を支出しております。

19節需用費については、園児の保育資材、給食の賄い材料等が主な経費で支出しております。その他、委託料、使用料等については、2保育所分の経常経費でございます。

以上でございます。

福祉対策課長（立川 照夫君） 3項生活保護であります。職員3名分、保護家庭196世帯、242名分の決算であります。

以上です。

寿楽苑長（菅 正憲君） 寿楽苑長であります。72ページ、3ページの老人福祉施設費について御説明をいたします。

1目の老人事務費についてでございますが、73ページの賃金の不用額についてでございますが、予算といたしましては臨時職員19名分の賃金、夏と冬の賞与、特殊勤務手当、時間外手当の合計額でございます。不用額については、年度途中で退職した職員から、またその中途採用の間の賃金の残りと賞与、特殊勤務手当等の額でございます。

15節工事請負費について御説明をいたしますと、近年問題となりましたアスベスト除去、寿楽苑の機械室のための工事でございます。

74ページをお開きください。老人ホーム生活費について御説明をいたします。需用費の不用額についてでございますが、これは年間通して常時数名おられます利用者の入院者、入院者がおるために不用額が生じると。それから、お盆、お正月の帰省にかかる食材料費の減が主な理由となっております。

それから、3目の葬祭費については、全額不用額となっておりますが、これは身寄りのない方の葬儀のための予算でございまして、18年度中は適用者がございません。みんな身元がおりましたので、全額不用額となった次第でございます。

以上であります。

小松寮長（佐藤 吉人君） 小松寮でございます。主なものにつきまして御説明をいたしたいと思っております。

1目の事務費でございます。1節の報酬、これにつきましては嘱託医師2名分、それから福祉

サービス相談員の4名分の報酬でございます。

それから、2節につきましての給料は、職員一般職17名分の給料でございます。

それから、7節の賃金、臨時職員33名分の賃金でございます。

11節の需用費、次のページをお開きをいただきたいと思います。修繕費、これにつきましては食堂屋根の劣化防止塗装等でございます。

それから、13節の委託料、これは各管理点検の委託料でございます。

15節工事請負費でございます。これは、食堂の段差解消工事ほかでございます。

続きまして、2目の小松寮生活費でございます。11節需用費、消耗品でございます。これは、利用者の生活用品、衛生用品、医薬品等々でございます。それから、光熱水費につきましては、A重油ほかでございます。修繕費につきましては、浴室タイルの貼りかえや屋根の雨漏り補修という費用でございます。

次のページをお開きをいただきたいと思います。3目の小松寮生活改善費でございます。

11節の需用費でございます。消耗品費でございます。これは、御存じのように、ナシ、野菜に関する肥料や農薬、資材等の経費でございます。それから修繕費、これにつきましては公用車の車検、整備等でございます。

18節の備品購入費、これにつきましては、公用車の購入費用が主なものでございます。

以上でございます。

健康増進課長（太田 光一君） それでは、4款衛生費でございます。1目の保健衛生総務費ですが、給料ですけれども職員16名分でございます。それから、賃金でございますけれども、臨時職員2名分、作業員1名分でございます。

それから、13節委託料でございますが、基本健診の委託料でございます。

次のページをお願いします。19節の補助金でございますけれども、ゆうゆう健康事業補助金200万円でございます。

それから、28節でございますが、健康温泉館の繰出金ということで上がっております。

それから、2目の母子保健費でございますけれども、13節で健診、妊婦健診でございます。

それから、20節扶助費ですが、乳幼児医療費の助成金でございます。

それから、3目の精神保健福祉費でございますけれども、19節で補助金でさくら会共同作業所の補助金でございます。

それから、予防費でございますけれども、13節でインフルエンザ予防接種の委託料でございます。

以上です。

環境課長（平野 直人君） 環境課です。5目の環境衛生総務費でございますが、1節の報酬で

ございますけども、環境監視員の委嘱をしてなかったということで、丸々残っております。それから、給料等は職員 8 名分の給料等でございます。

次のページをお開きください。共済費ですが、これは火葬場の職員 4 名分のものでございます。

需用費の中に、光熱水費、修繕費ですが、火葬場と公園トイレ等の光熱水費でございます。

それから、修繕費でございますが、これは火葬場の修理をした費用でございます。

次に、委託料ですが、主要事業で明記しておりますけれども、施設管理費、公衆トイレ等の委託料でございます。それから、宿直管理等でございますけれども、これは火葬場の嘱託職員 4 名の人件費に当たるものでございます。

次に、19 の負補交でございます。小型合併槽の浄化槽でございますが、5 人槽が 1 1 1 基、7 人槽が 2 1 基、10 人槽が 1 基、計 1 3 3 基の分でございます。

それから、施設整備事業費補助金でございますけれども、これは簡易水道笛加倉組合、上淵組合、平石の 3 地区の水道施設の補助金でございます。

それから、繰出金でございますが、これは農業集落排水特別会計に繰り出した額でございます。

次に、環境対策費ですが、11 の需用費でございますが、消耗品費の 6 9 万 3,000 円は、牛乳パックの交換用のロールペーパー等でございます。

修繕費でございますが、これは岳本鳥越下水管の修理でございます。

次のページをお開きください。清掃費でございます。賃金でございますけれども、清掃委託職員 4 名の人件費でございます。

19 節の負補交でございますけれども、環境衛生組合の負担金が主なものでございます。

次に、2 目の塵芥処理費でございますけれども、11 節の需用費、消耗品費でございます。指定ごみ袋の購入費ほかでございます。

それから、13 の委託料でございますけれども、宿直管理等と書いてございます。これは、塚原の一時保管所の人件費に当たるものでございます。

ごみの収集業務でございますけれども、これは湯布院地域のごみの収集業務でございます。それから、資源ごみの処理でございますけれども、これは湯布院地域で収集された可燃ごみ以外の処理費用のことでございます。

次に、18 節の備品購入費でございますが、機械購入費でパッカー車 3 トン車、清掃貨物車 1 トン車 2 台を購入したものでございます。

次に、3 目のし尿処理費でございますけれども、13 節の委託料でございます。し尿委託業務でございますけれども、これは湯布院地域のし尿委託でございます。演習場駐屯地の委託分が 7 3 7 万 5,196 円、一般の湯布院地域のし尿の委託料が 8 6 6 万 9,000 円ということになってございます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） ここで休憩をします。

午前11時40分休憩

.....
午前11時42分再開

議長（後藤 憲次君） 再開します。3項の上水道。

産業建設部長（篠田 安則君） 産業建設部長です。3項上水道費でございますが、これにつきましては、簡易水道特別会計それから上水道特別会計への繰出金でございます。

以上です。

健康福祉事務所長（今井 干城君） 健康福祉事務所長です。5款の労働費ですが、これにつきましては挟間の高齢者就業支援センターの維持管理に係る経費、それからシルバー人材センターへの補助金等となっております、予算どおりの執行となっております。

以上です。

農業委員会事務局長（立川 忠実君） 農業委員会事務局長です。農業委員会費について御説明申し上げます。

職員につきましては、6名の職員でございます。この中で、大きなものにつきましては13節の委託料でございますが、これにつきましては、旧庄内町のJM牧場、養豚場でございますが、この養豚場の関係で現在裁判中でございますが、その裁判が決着がついて、また地元と協議が整った段階で市の方で農地と山林の境界を測量するという事で計上しておりましたが、まだ決着がついておりませんので今回全額不用額になったわけでございます。

以上です。

農政課長（野上 安一君） 農政課長でございます。決算書の86ページの一番下段から88ページにかけて御説明いたします。

まず、農業総務費でございますが、総務費につきましては予算額1億6,223万9,000円に対しまして、支出済額1億6,261万1,598円でございます。執行率99.1%で、不用額の主なものにつきましては、職員の人事等に伴う給料や職員手当の経費でございます。

次に、農業振興費、決算書88ページでございますが、3項の農業振興費でございます。予算額3億1,114万1,000円に対しまして3億951万4,625円、不用額は162万5,375円で、執行率は99.5%でございます。不用額の主なものにつきましては、事務費関係でございます、需用費が55万2,000円、12節の役務費が42万5,000円、19節の交付金補助金が19万8,000円でございます。

次に、決算書96ページ、4項の畜産費でございます。予算額1億4,317万2,000円に

対しまして、支出済額1億1,143万2,301円、執行率98.7%でございます。

不用額の主なものにつきましては、8節の報償費20万2,000円でございます。これは、全共関係の予算でございまして、16節の原材料費33万385円の不用額とともに、全共の出品牛の候補牛に対する支援でございまして、頭数の変動に伴います減額でございます。

不用額でございます。それから、補助金関係では108万2,216円ございますが、県の補助事業の関係の減額関係で、特に庄内、直野内山地区の事業費の減でございます。

次に、決算書82ページの5項の農地費でございます。農地災害の件も主でございますが、予算額5億814万2,000円に対しまして4億7,628万6,860円の執行でございます。繰越明許が2,341万5,000円ございますが、これは湯布院地域の塚原地域の農道無田4号線の事業関係の明許繰越です。これにつきましては、事業が19年度早々に、19年度に入りまして現在事業が完了しておりますところでございます。

不用額の主なものにつきましては、11節の需用費は光熱水費関係で、庄内地域の庄内直入線の農道でございますが、トンネルの電気代関係でございます。13節の委託料につきましては、測量設計委託分でございます。16節の原材料費の減につきましては、16節は原材料費の減額でございます。19節の負担金補助につきましては、経営事業の負担金関係で、庄内地域の圃場整備の損失補償関係の568万円余りがございます。

次に、決算書94ページ、2項の林業費でございます。2目の林業振興費につきましては、予算総額が6,302万5,000円に対しまして6,257万4,546円の執行で、不用額は45万454円、執行率は99.9%でございます。不用額の主なものにつきましては、19節の負担金補助及び交付金関係で、それぞれ林業関係の事業確定に伴う減額の31万4,240円でございます。

次に、94ページ、2項の林業費でございます。3目の林業事業費につきましてでございますが、予算総額1,762万2,000円に対しまして、支出済額1,749万9,973円、不用額は12万2,027円で、執行率99.3%でございます。不用額の主なものにつきましては、16節の原材料費が11万9,400円ございます。

次に、決算書の96ページ、3項の水産業費でございます。予算額は216万4,000円に対して、支出済額201万1,050円となります。不用額は15万2,950円、執行率92.9%でございます。不用額の主なものにつきましては、15節の工事請負費の件でございますが、大分川の管理棟の修繕の入札減に伴いますものでございます。さらに、19節の負担金補助で活動補助金の10万7,000円の減額でございます。

次に、決算書130ページでございます。（発言する者あり）以上でございます。

商工観光課長（吉野 宗男君） 次に、商工観光課長でございます。よろしくお願いたします。

まず初めに、商工総務費でございますけれども、給料、諸手当につきましては、職員9名分でございます。本課7名、振興局2名でございます。

次に、負担金補助及び交付金でございますけれども、主なもののみ申し上げたいと思いますけれども、商工会補助金1,272万円でございますけれども、これは3商工会の補助金でございます。

次に、観光費でございますけれども、次のページをお願いしたいと思います。99ページの負担金補助及び交付金でございますけれども、の中で主なものを申し上げたいと思います。観光協会補助金ということで、由布市の観光協会補助金、それと湯布院、湯ノ平、塚原、庄内、それと各種イベントの補助金でございます。

それと、その下の祭り事業補助金1,407万8,918円でございますけれども、3地域のそれぞれのイベントの補助金でございます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 休憩します。午後1時から再開します。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

議長（後藤 憲次君） では再開いたします。

どうぞ。詳細説明をお願いします。

建設課長（荻 孝良君） お疲れです。それでは、決算書の98ページお願いいたします。98ページの土木管理費土木総務費については、建設課における職員等の給与等でございます。

続きまして、101ページお願いいたします。101ページで、不用額として19節の負担金補助及び交付金について、不用額が140万2,000円ばかり出てございます。これについては、急傾斜地崩壊対策事業の県の事業に伴います負担金が不用となったものでございます。

続きまして、道路維持費をお願いいたします。道路維持費で、公有財産購入費が176万8,000円の不用額となっております。これについては、6件の用地買収を行いました。それ以上の用地買収ができなかったということから176万8,000円の不用額を生じております。

続きまして、103ページお願いいたします。103ページの道路新設改良費でございますが、13節の委託料について330万9,000円ばかりの不用額が生じております。これは、17件の測量設計を発注いたしましたが、その入札減に伴う不用額でございます。

続きまして、15節の工事請負費で570万9,000円の不用額を生じております。これも、現年度分といたしまして11件の工事を発注しておりますが、これに伴います入札減の不用額でございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金でございますが、これは主に県の事業に伴います市の負担金でございますが、県道改良の9件を県が発注してございます。それに伴いまして入札減等が生じたので、市の負担金として1,079万1,000円ばかりの不用額を生じております。

続きまして、河川費でございますが、河川費については、主な事業といたしまして岳本排水路の工事を行っております。そのものが、主にここで記載されております。

都市計画費につきましては、都市計画事務にかかわります経費を決算として上げてございます。

続きまして、105ページお願いいたします。ここで、主な事業といたしまして、6項の住宅管理費でございます。この住宅管理費については、入札減が若干生じておりますが、工事請負費として主に市営住宅の空いたもの8棟の解体等を行ったものでございます。これに伴います入札減が17万7,000円ばかり生じております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 順次してください。

消防本部総務課長（浦田 政秀君） 消防本部総務課長の浦田でございます。105ページをお願いいたします。

9款1項の消防費の常備消防費からお願いいたします。給与につきましては、職員56名分でございます。職員手当の不用額につきましては、時間外の勤務手当の不用額によるところでございますが、これにつきましては、18年の7月1日から19年の3月末までに50%返上した分でございます。

それから、11節の需用費につきましては、燃料費光熱費の節約によるところの残でございます。

次に、107ページをお願いいたします。13節の委託料でございますが、庁舎等備品保守に伴うところの入札減に伴うところでございます。

以上でございます。

防災危機管理室長（佐藤 和明君） 防災危機管理室長でございます。106ページの非常備消防費ということをお願いいたします。

9節の旅費、これは費用弁償ということで、臨時出動手当、訓練、行方不明者搜索、台風等の出動手当でございます。これら不用額につきましては、年度末までの出勤が予想できないためということで不用額となっております。

それから、18節の備品購入費、これ消防団の制服756着分です。それから、消防団旗、方面隊旗、部旗の購入です。入札が2月末ということで、その入札残ということで不用額となっております。

以上です。

学校教育課長（高田 英二君） それでは、10款の教育費にまいります。109ページでございますが、教育総務費の教育委員会費91万3,630円、これは委員会の委員の報酬並びに費用弁償等が主なものでございます。

2目の事務局費につきましては、市内の学校施設等の施設の維持管理費と、それから教育長以下学校教育課に属する職員の給与、職員手当、共済費、賃金等でございます。

それから、111ページをお開きください。これにつきましては、成果表の59ページから60ページに一応事業の形で上げておりますが、主なものとしましては学校施設の全体にかかわる経費を上げておまして、スクールバス運行業務とか豊かな体験推進事業並びに学校施設全体にわたります情報コーディネーターの業務、それから教育振興会に対する負担金等が主なものでございます。

次に、2項の学校管理費でございますが、小学校費として市内17校におきます維持管理費が主なものでございます。

それから、賃金につきましては、各学校に配置してます校務員、用務員、図書司書等の賃金でございます。

それから、113ページになりますが、その中の工事請負費が不用額684万3,215円となっておりますが、この件につきましては市内の工事請負費の中の7件の工事をしましたが、入札残が主なものでございます。

教育振興費につきましては、各小学校の図書購入、教材費、備品購入と要保護児童就学補助費が主なものでございます。

3項の中学校費、学校管理費ですが、115ページをお開きいただきたいと思えます。これも工事費が16万円ほど不用額が出ておりますが、入札残でございます。

それから、教育振興費につきましては、要保護児童、図書、備品購入、教材備品の購入が主なものでございます。

117ページでございますが、幼稚園費でございますが、市内の8園に要する経費を計上してございます。主なものとしましては、園児の就園補助金等が大きなものでございます。あとは維持管理費が主なものとなっております。

5項の学校給食費につきましては、市内、湯布院の給食センター並びに挾間の給食センター、それから庄内の給食調理場の維持管理費と調理員、それから作業員の賃金等が主なものでございます。

以上でございます。

生涯学習課長（甲斐 裕一君） 生涯学習課でございます。6項の社会教育費で社会教育総務費

につきまして御説明いたします。

121ページをお願いしたいと思います。大きなものとしては、ここは成人式の方を委託料に組んでおります。負補交で5万円ちょっと残ってますが、これは会議負担金の残でございます。

それから、2目の公民館費でございますが、11の需用費265万円ほど残っておりますが、これは庄内公民館の横にあります配食サービス、この廃止によって光熱水費等の残でございます。

それから、役務費の方も電話料等で減になっております。

次、123ページ、委託料でございますが159万7,000円、これは数々の保守点検の入札残でございます。

図書館費でございますが、これ市立図書館費でございます。大きなものはございませんが、図書館業務で随時支出しております。

次、125ページ、5目の文化施設費でございますが、52万7,500円の賃金でございますが、これ鶴見の家、それから陣屋の村の資料館、それからゆうゆう館の臨時職員さんのものでございますが、これ委託料から賃金の方に回しました分がありまして52万7,000円ほど残になっておりますが、これは相殺いたしまして、特に鶴見の家の作業、これにつきまして職員の方でやっておりますので、今回職員の方でやりましたので残が52万7,000円ほど残っております。

続きまして、7項の保健体育費の保健体育総務費でございますが、127ページをお願いしたいと思います。これで、旅費の増でございますが、特別旅費これにつきまして、これは国体準備室の方の特別旅費、兵庫国体ですかね、兵庫国体の方に行った分でございますが、これ31万6,000円ほど不用になっております。

それから、委託料でここにございますが、これは人工芝の方でございます。が、大きな事業でございます。

工事請負費でございますが、これラグビー場の建設費の残でございます。入札の残です。

それから、体育施設費でございますが、2目の体育施設費をお願いしたいと思います。この需用費の方でございますが、光熱水費が一番大きなものでございます。144万8,000円ほど出してます。それと、修繕費の方で136万6,000円残となっております。

以上でございます。

産業建設部長（篠田 安則君） 産業建設部長です。それでは、11款の災害復旧事業費1項の農林水産業施設災害復旧費の1目農業用施設災害復旧費について説明いたします。

この農業用施設災害復旧費につきましては、17年災害と18年災害の農地及び農業用施設の災害復旧でございます。不用額としては、一番大きな、工事請負費で1,713万1,500円と

ありますが、主なものとしたしましては、工事の発注段階におきます入札減が大きな不用額となった要因でございます。

以上です。（「議長」と呼ぶ者あり）

建設課長（荻 孝良君） 続きまして。（「議長、飛ばしてる」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

議長（後藤 憲次君） B & G、B & Gが飛ばした。

生涯学習課長（甲斐 裕一君） 大変失礼いたしました。129ページの3目でB & Gのプールの費でございますが、これにつきましては需用費の方がちょうど残が43万6,000円残っておりますが、これは光熱水費の削減による残でございます。

以上でございます。

建設課長（荻 孝良君） 続きまして、130ページお願いいたします。130ページ、公共土木災害復旧費でございますが、これは17年災の22件、それから18年災の13件についての決算でございます。

その中で大きなものとしたしまして、工事請負費が1,251万円の不用額が生じておりますが、これは13件、18年度分の13件に対する入札減でございます。

それから、公有財産購入費で50万円の予算をお願いしてましたが、50万そっくり不用額として残っておりますが、これは災害復旧に当たっての用地補償が必要と判断していましたが、地権者の御協力により無償ですることができましたので用地補償費を払っておりません。

以上です。

財政課長（米野 啓治君） 12款の公債費でございます。起債の元金利子の支払いの分でございます。利子の償還金利子及び割引料の不用額につきましては、一時借入金利子の利子を見込んでおりました。

132ページをお開きください。3目の公債諸費でございます。役務費は、縁故債の手数料でございます。大分銀行へ支払う分でございます。

13款諸支出金につきましては、土地取得費で公有財産購入費は旧挾間の若葉苑の分でございます。市から土地開発公社へ支払う分でございます。

基金費につきましては、財政調整基金、減債基金につきまして積立金がございます。あとにつきましては、利子の積み立てでございます。

14款の予備費につきましては、主要施策の成果の78ページに詳細を掲載いたしております。

以上で歳出合計、現予算額164億3,890万4,000円に対しまして支払済額158億1,320万1,689円、翌年度繰越額が2億7,332万8,000円、不用額が3億5,237万4,311円となっております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） ここで休憩をします。

午後 1 時20分休憩

.....
午後 1 時28分再開

議長（後藤 憲次君） じゃ再開いたします。

次に、国民健康保険特別会計についてお願いします。

保険課長（飯倉 敏雄君） 保険課長でございます。それでは、国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして説明をしたいと思います。

主要施策の説明の中の 83 から 85 ページの中に、保健事業分が記載されております。決算意見書も多分皆さんのお手元に届いておるとおもいます。この中の 27 から 29 ページの中に記載されております。

国保事業の安定的な運営を確保するために、収納率の向上に向けまして取り組んできましたが、92%台と前年度とほぼ同じ結果にとどまりました。これは合併後、事務的調整の問題が主な要因だと思っております。

現年度の徴収率で言いますと 92.05%、前年度が 92.09% ですのでわずかな差と思われま
す。過年度分につきましては 19.15%、前年度 11.19% で 7.96% の増になっておりま
す。

退職者医療制度につきましては、平成 20 年度で廃止をされます。経過措置的には 26 年まで事務処理が行われますけども、27 年度は完全に制度がなくなります。この退職者医療制度につきまして、一応分析をいたしました。税につきましては、1 億 9,300 万円ちょい、広域につきましては 7 億 5,890 万円ちょいでございます。これに対する支出の方が、8 億 5,500 万円ちょいでございますので、単純に差し引きしますと 9,600 万円ほどの超になるうかと思われ
れます。

その前のページに戻りまして、2 億 5,000 万円の実質収支額が発生しておりますので、単純に 9,600 万円落としますと 1 億 5,400 万円ということになるうかと思ひます。

これを、9 款ですから 146 ページ、146 ページに 18 年度で新設された共同事業交付金が
ございます。これが 1 億 8,700 万円と、13 款の繰越金が今回 2 億 6,900 万円ございます。
これを単純に相殺しても、非常に今後がやばい、財政的には厳しい状況にあるうかと思ひ
ます。

予算現額と収入済額の差につきましては、交付金決定額が遅いために補正までには調整が
できなかったというのが要因でございます。

次に、歳入合計でございますけども、38億6,863万5,872円でございます。

次に、歳出の152ページを説明したいと思います。総務費の1款から3款までは、事業運営を行うための法定的な経費でございます。

これの不用額につきましては、13節の委託料は第三者行為求償事務、これの不用でございます。

ずっとおりまして、11の需用費363万4,892円につきましては、印刷費の不用でございます。

次に、2款の保険給付費でございますけども、これも1項から5項までにつきましては、70歳から75歳未満まで対象年齢を引き上げたということで、医療費の高い層が加入された要因だと思っております。

また、ことしの3月ごろにインフルエンザA型、B型の流行がございまして、480名の患者が発生をいたしました。その他につきましては、生活習慣病の疾病が主な要因だと思っております。

次に、ページは156ページなんですけども共同事業拠出金、5款ですけども、これの3目の保険財政共同安定化事業拠出金、これは18年度創設された事業でございます。

次に、6款の保険事業費でございますけども、これは今さっき言ったように主要施策の説明書の83ページから記載をされております。概要につきましてはそちらの方で書いておりますので、書いてない部分を少し説明をさせていただきます。

保険税の収入につきましては、2%以上各保険者が確保に努めなさいというふうになっております。由布市につきましては、18年度当初予算で判断をいたしますと1,758万円程度ということでございますので、それにはほぼ到達しておるのではなかろうかなと思っております。

それと、財政効果を図るためにレセプト点検を行っております。過誤請求の返戻額が1,123万3,738円と、非常に財政効果が上がっておるのではなかろうかなと思います。

次のページの158ページ、歳出合計でございますけども、36万1,796万2,284円の執行額となりました。

次の160ページは記載のとおりでございます。

142ページ、また元に戻ります。歳入合計38億6,863万5,872円、歳出総額36億1,796万2,284円、差し引き残額2億5,067万3,588円ということでございます。以上です。

続きまして、由布市老人保健特別会計歳入歳出決算書の説明をしたいと思います。

168ページでございます。全体で判断をいたしますと、微少でございます。この要因につきましては、平成14年10月法改正がございまして、70歳を75歳に引き上げたことにより医

療費の微少減少につながっておりと思われます。今後は、医療費の動向を見守っていききたいと思います。

また、負担割合が5年間で調整を下さいというのがことし、平成18年度でございました。平成18年の10月からは正常な負担割合に変わりました。支払基金につきましては12分の6、国庫につきましては12分の4、県費につきましては12分の1、市につきましては10分の1というふうに、今後はこの率、負担割合に基づきまして積算をされるということでございます。

続きまして、予算減額、収入済額の差異につきましては、交付決定額が遅いために調整がつかなかったということでございます。

歳入合計でございますけれども、47億4,730万5,771円でございます。

次に、歳出の説明をしたいと思えます。歳入のときにも説明したように、70歳を75歳、対象年齢を引き上げたことによりまして医療費の伸びが微少ということでございます。

医療費の、これも医療費の請求によりまして支払いを行うために不用額が発生をしております。これも、3年ベースで計算されますので、年度末で調整がつくのであれば調整をされるんですけども、非常にこれ調整は無理だということでございます。

歳出合計でありますけれども、47億5,402万7,873円の執行額となりました。

次の172ページは、記載のとおりでございます。

166ページに戻ります。歳入総額が、47億4,730万5,771円、歳出総額47億5,402万7,873円、差し引き不足額がマイナスの672万2,102円、繰上充当金につきましては、672万2,102円でございます。

以上でございます。

続きまして、介護保険特別会計歳入歳出決算書の説明をいたします。180ページからいたします。

これにつきましても、主要施策説明の86ページから90ページの中に記載をされております。それと、決算意見書の32ページから36ページの中に記載をされております。

介護保険事業を行うための財源でございます。現在、第1号被保険者の増加が見られます。1.35%ぐらいが増になっておりますので、第3期の計画の際に1号、2号の見直しの調整が行われております。1号につきましては、18%から19%に変更、2号につきましては32%から31%、1%減ということになっております。

被保険者負担が50%、公費負担が50%ということで、100%の財源で介護保険制度を行っているという制度でございます。

徴収率につきましては、現年度総体では98.7%になっております。

滞納繰り越し分については22.2%ということで、前年度と対比いたしますと11.2%の増

につながっております。

予算現額、収入済額の差異につきましては、交付決定通知が遅いために調整がつかないということでございます。

182ページの7款の繰入金、2項の基金繰入金でございますけれども、これ財政的に余裕が、財政的に予算が十分間に合ったということで、取り崩しには至らなかったということでございます。

歳入合計でございますけれども、28億1,883万5,704円でございます。

続きまして、歳出、184ページを説明をいたします。これにつきましても、主要施策の説明書の86ページに概要を記載しております。

介護保険事業にかかる運営経費、総務費につきましては、介護保険事業にかかる運営費でございます。これにつきましても、1項から5項の不用額でございますけれども、介護認定調査会にかかる共同運営に要する経費等でございます。

次に、2款の保険給付費でございますけれども、これも1項から5項につきましては介護保険事業の主な経費でございます。不用額につきましては、保険給付費に充てるための調整見込みで、調整見込みができないために不用額ということに発生をいたしました。

次に、190ページの5款地域支援事業費でございますけれども、この概要につきましては、主要施策の89ページに詳細に載せております。内容を見ていただきたいと思っております。事業の内容といたしましては、要介護等の認定を受けてない被保険者に対して、自立と促進をするために18年度から創設された経費でございます。

不用額につきましては、健診最終結果が10月ぐらいに判明をいたします。それから、計画を立てまして支援、予防指導を行うために執行率が31.9%程度ということで、事業費の不用額が発生をしておるということでございます。

次に、192ページの歳出合計では、27億5,803万8,955円の執行額となりました。

194ページは、記載のとおりでございます。

178ページにつきましては、歳入総額28億1,883万5,704円、歳出総額27億5,803万8,955円、差し引き残額6,079万6,749円でございます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 次に、簡易水道事業特別会計についてお願いします。

水道課長（目野 直文君） 水道課長の目野であります。よろしく申し上げます。由布市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書につきまして御説明を申し上げます。

簡易水道事業につきましては、196ページから208ページまででございます。205ページをお願いいたします。簡易水道事業につきましては、4名の職員の方の人件費等と、通常の維

持管理に伴うものがこの18年度におきましての主なものでございますが、特に11節の需用費の修繕費でございますが、1,430万4,665円の中に、漏水といたしまして庄内地区の方で869万1,000円ほど使用をしております。それ、配水管の本管工事、破損に対する本管の修繕でございます。

工事請負費、これは新設になります、全部で12件分ということでございます。

以外に、公債費といたしまして1億2,119万8,321円ということでございます。

歳出の計といたしまして、2億4,552万3,451円ということでございまして、203ページをお願いいたします。それに伴います歳入では、水道の使用料といたしまして1億2,826万8,000円ということでございます。一般会計からの繰入金で9,499万円ということで、どうしても一般会計からの繰入金に伴いまして運営できているところでございます。

歳入の合計といたしまして、2億5,454万363円ということでございまして、200ページをお願いいたします。

歳入総額といたしまして2億5,454万363円、歳出総額が2億4,552万3,451円で、歳入歳出の差し引きといたしまして901万6,912円ということでございます。よろしくをお願いいたします。

議長（後藤 憲次君） 次に、公共下水道事業特別会計についてお願いします。

建設課長（荻 孝良君） 続きまして、公共下水道についての特別会計の説明申し上げます。

213ページをお願いいたします。この中で、1,592万3,658円の歳出を見ておりますが、主なものといたしまして起債よりの償還金が1,566万1,949円、それから一般総務管理費といたしまして26万1,709円の支出を見ておりますが、これについては終末処理場用地の維持管理に伴います草刈り費用でございます。他会計より1,498万4,000円の繰り入れを行って賄っております。

以上でございます。

環境課長（平野 直人君） 環境課です。農業集落排水事業の説明をいたします。

まず、228ページをお開きください。農業集落排水の運営をする主な財源は、繰入金と使用料及び手数料でございます。

230ページをお願いします。歳出ですが、一般管理費で委託料ですが、これは電算システムの保守点検の委託料でございます。

それから公課費、27節の公課費でございますけども、これは消費税の分でございます、17年度分として45万9,500円、18年度の間納付分として45万9,300円となっております。

次に、3目の維持管理費でございます。ここで、不用額が需用費で出ておりますが、これは光

熱水費と修繕費の残ったものでございます。修繕費が、予定した価格よりも少なかったということでございます。

それから、13節の委託料でございますが、これは3施設の管理料と汚泥の処分分でございます。汚泥処理は514立米処理をしております。

あとは、2款の公債費でございますが、元金と利子でございます。

以上でございますが、226ページをお開きください。ごめんなさい。はい。歳入総額1億1,201万4,826円、歳出総額が1億1,101万2,155円、差し引き100万2,671円となっております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） はい、どうぞ。

健康温泉館長（佐藤 和利君） 由布市健康温泉館事業特別会計、235ページでございます。ページをくっていただきまして242ページ、歳入でございますが、温泉館収入と繰入金が主なものでございます。温泉館収入では、売り上げ収入、使用料、諸収入となっております。

それから、歳出の244ページをお願いいたします。健康温泉館の運営に当たりまして、一般管理費、施設管理費の2つの2目を上げております。

それから、2款として公債費元金、それから次の246ページで利子が主なものでございまして、主要成果の説明書で94ページに健康温泉館に対する主な事業を上げております。

240ページをお願いしたいと思います。歳入総額は1億3,341万1,805円、歳出総額1億2,865万7,635円でございます。歳入歳出差し引き残額は475万4,170円です。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 次に、公共用地先行取得事業特別会計についてお願いします。

契約管理課長（長谷川澄男君） 契約管理課です。それでは、由布市公共用地先行取得事業特別会計について御説明をいたします。

256、57が歳入の状況を書いております。歳入の主なものにつきましては、繰入金、繰越金、それから預金利子でございます。合計で392万1,222円となっております。

続きまして、258、259ページが歳出の状況でございますが、これについては公債費ということで、元金利子ということで同じく392万1,222円、今年度でこの事業についてはもう終わりということで、当然のことながら歳入と歳出の差し引きは残額ゼロということでございます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 次に、財産に関する調書についてお願いします。

契約管理課長（長谷川澄男君） 契約管理課です。それでは、財産に関する調書について御説明

を申し上げます。

まず、262ページ、263ページでございますが、最初に土地と建物の利用ということで、まず土地につきましては、そこに本庁舎からその他までの合計の区分がございます。その中で、公共用財産の中の学校、それから公営住宅その他の施設、山林、それから一番下、合計の上ですが、その他ということで決算年度中に増減が起きております。これについて若干御説明をいたします。

まず、学校用地の分の5,257.41平米が減ということでございますが、これにつきましては由布川小学校、挟間中学校の校庭の中に里道、それから水路がございましたが、これまでは国の方から借用しておりましたが買い取ったということで、市の方で買い取ったということでこの分が増、それから庄内の長野小学校の廃校によりましてこれがゆうゆう館ということになりました関係で、この分が減ということで差し引きで5,257.41平米の減となっております。

それから、公営住宅につきましては、庄内の武宮住宅、これが条例廃止等で減、それからその他の施設につきましては、授産場ですね、職業訓練校、これの活動の停止で、それから阿蘇野公民館も財産区分、普通財産へということでこの部分が減額、竹工藝センターの廃止ということで同じく減、長野小学校の廃校ということで、これの所管がえが増ということで、差し引きで1,119.27平米の減となっております。

山林につきましては、昨年湯布院花由というところに売却いたしました。この分で、この分が減と、それから庄内の学校林が、これが山林へ財産区分変更ということで増ということで、差し引きで1万1,016.04平米の増となっております。

それから、その他につきましては、これ旧挟間町の部分なんで申しわけないんですが、挟間の公民館用地の寄附ということで、この分が増となっております。

それから、先ほどの授産場、阿蘇野公民館、竹工藝センター等が増となりました関係で、差し引きで1,592.8平米の減となっております。

次に、建物についてでございますが、まず木造につきましては市営住宅が減となっております。これにつきましては、庄内町の五福上住宅、それから挟間の向原住宅、湯布院の白滝団地の住宅、これの取り壊しで減となっております。

それから、その他の施設につきましては、旧庄内の授産場、それから阿蘇野公民館、五ヶ瀬公民館等の井戸の分で、この部分が553.45平米ですかね、この分が減となっております。

それから、その他の分が同じく553.45平米増となっておりますが、これは同じ理由でございます。いわゆる公共用財産のその他の施設と普通財産のその他の分の区分の入れかえによるものでございます。

それから、非木造につきましては学校で90平米と減となっておりますが、これは長野幼稚園

舎を自治区へ払い下げということで減というふうになっております。

それから、次に264ページでございますが、これの山林の分でございます。これの中の土地の権利ということで、所有分が増、それから分収分につきまして減というふうになっております。

これにつきましては、まず所有分でございますが、先ほどお話ししましたように湯布院の花由へ売却ということでこの分が減額となりましたが、挾間町の分がこれまで分収で上がっておりまして、これは所有の形態からいきますと所有分ということで、その分を変更してございます。その分で増額となりました。差し引きで430.799というふうな立米になっております。43万799平米ですね、ということになっております。

それから、分収分につきましては、同じように挾間町の分を分収から所有分へ変更した分で減というふうになっております。それから、次の立木の推定蓄積量でございますが、これにつきましても、挾間町の方は所有分ということで区分変更の分で増額となったことと、湯布院の由布岳、それから硫黄山、これの間伐がございまして、この分で減となっております。

それから、分収分につきましては、同じく挾間町の方の区分を変更したこと、それから庄内の北大津留、西大津留の間伐で減というふうになっております。

次に、続けていいですか、この間に会計が入りますけど。（発言する者あり）

議長（後藤 憲次君） はい、どうぞ。

会計管理者（大久保富隆君） 会計管理者です。出資による権利につきましては25件ほどございますけども、今年度中の増減はございません。前年と同じでございます。25件、総計で4億1,189万8,000円でございます。

以上でございます。

契約管理課長（長谷川澄男君） それでは、大きな項目2の物品について御説明いたします。公用車等の物品がここに記載されております。乗用車につきましては、決算年度中の増減がマイナスの4ということでございますが、これにつきましては旧湯布院町の町長車、それから小松寮、それから契約管理課等の車の廃車で4台の減となっております。

それから、ワゴン車ですね、荷物車等につきましては10台の増ということでございますが、これにつきましては保険課、それから農政、公民館等の各課で10台増ということになっております。

それから、普通トラックが1台減、それから給食車が1台減となっておりますが、これは実際に決算年度の車の台数からしましたときに合わないということで、錯誤の調整分ということで1台ずつになっております。

それから、ごみ収集車につきましては、昨年度環境課の方で1台購入、それから過誤調整の分

が1台ということで、差し引き2台の増ということでございます。

以上でございます。

会計管理者（大久保富隆君） 続きまして、会計管理者でございます。266ページをお願いいたします。財政調整基金につきましては、積立金が歳出の方で計上されております。それと、利子積み立てで、今年度合計で5億3,876万3,000円の増でございます。

減債基金につきましては、積立金で6,481万9,000円、それに利子が入っておりますので6,481万9,000円となっております。

土地開発基金、地域福祉基金、1,000円でございますけども、これ利子が土地開発基金は893円、地域福祉基金につきましては678円の利子で、1,000円という表示でございます。

ふるさと水と土保全基金、これ18年3月24日に廃止をしております。その関係で、取り崩しが3,098万2,642円、それに利子分が1,415円ついておりますので、差し引き3,098万3,000円となっております。年度末はゼロでございます。

潤いのあるまち環境整備基金、これも利子のみでございます。利子が3,376円、表示は4,000円でございます。

定住化促進対策基金でございますが、取り崩しが241万9,500円、それと利子が1,635円発生しております。差し引きマイナスの241万8,000円でございます。

国民健康保険基金につきましては8,000円、これは利子のみでございます。7,700円の利子がついております。したがって8,000円でございます。

介護給付準備基金、これが積立金が3,712万2,823円、利子が1,205円ついておりますので、合計で3,712万4,000円でございます。

農業集落排水事業基金で、これも取り崩しが210万円、それに利子が3,210円ついておりますので、差し引き209万7,000円の減でございます。

市営簡易水道事業基金でございますが、積立金が2,642万9,000円、利子が273円ついておりますので、合計2,642万9,000円でございます。

簡易水道減債基金につきましては、これゼロとなっておりますけども利子が7円でございますので、まだ1,000円まで計上できない関係でまだゼロで表示しております。公共下水道事業もゼロということで、利子が109円ついておりますが、まだ1,000円まで上げられない状態です。

家畜導入事業資金供給事業基金でございますが、これもゼロでございますけども、利子が55円ついてますが、まだ1,000円までいかないのゼロでございます。

国民健康保険高額医療資金及び出産費資金貸付基金でございますが、この部分につきましては次ページのまた運用の状況の方で詳しく説明申し上げたいと思います。

その中で、その2つ下に肉用子牛貸付基金、これが18年6月26日に廃止をいたしております。その下の優良基礎牛雌牛導入事業基金も6月の26日廃止ということで、これは年度末はゼロでございますのでゼロにするために、この廃止の分につきましては前年度末の1,561万6,000円ということで、前年度末に合わせましてちょうどゼロとしております。

その次の、優良基礎牛貸付基金、これが6月26日に設置をされております。これにつきましては、今現在の年度末2,939万4,000円ということで、これは年度末の合計をここに表示しております。

同じく、下の教育奨学資金基金もこれも18年4月1日に設置されておりますので、これも年度末の数字を表示しております。

それでは、次のページに移りたいと思います。土地開発基金につきましては、利子のみの発生でございます。現在高で6,036万2,341円の現金のみでございます。特にこの中で、先ほど説明申し上げましたように、肉用子牛貸付基金6月26日に廃止、それと下の優良基礎牛雌牛導入事業基金これが6月26日廃止をして、それでその下の優良基礎牛貸付基金に今統合したということでございます。

その関係で、繰出金、肉用子牛貸付基金の繰出金これが1,635万9,879円ございます。これ、基金から繰り出して一般会計の基金繰入金に繰り入れております。優良基礎牛雌牛導入事業基金も、繰出金ということで445万4,265円一般会計の基金繰入金に繰り入れております。

そして、この基金を、この繰入金を財源として畜産業費の優良基礎牛の上、優良基礎牛という繰出金で優良基礎牛貸付基金に繰り出しております。受け入れが優良基礎牛貸付基金の繰入金の欄で2,454万144円、これ、この中にもう一つ湯布院町分の牛の貸付がございましたけども、湯布院町の場合は基金を設けなかった関係で、一般会計の貸付金元利収入ということで一般会計の中に収入はなっております。それを合わせまして、畜産業費積立金という形で湯布院町分で372万6,000円ここに入っております。合計で2,454万144円となっております。それで、最終的に本年度末現在高で、優良基礎牛貸付基金が現金で2,939万3,805円となっております。

貸付の未償還額につきましては、肉用子牛貸付基金で廃止のなった段階で2,129万9,049円の未償還が残っております。その下の優良雌牛導入事業基金、これも廃止の時点で未償還額が769万3,350円残っております。

この分をもうそっくりそのまま優良基礎牛貸付基金に引き継いでおります。その合計で2,899万2,399円、それで合計貸付金償還、繰入金、繰出金、預金利子、それを差し引きいたしますと貸付額が年度末で2,415万1,697円となっております。

教育奨学資金につきましても、4月1日設置でございますので、設置時につきましては貸付金と償還、これも貸付時の数字でございます。それと、繰入金につきましてもこの基金設置のときの現金をこのまま繰り入れております。したがいまして、今現在、年度末現在の現金が2,497万2,490円、貸付額が771万8,000円となっております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 以上で認定第1号平成18年度由布市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の認定についての詳細説明を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は14時25分から再開します。

午後2時11分休憩

.....
午後2時26分再開

議長（後藤 憲次君） 再開いたします。

日程第2．認定第2号

議長（後藤 憲次君） 次に、日程第2、認定第2号平成18年度由布市水道事業会計収支決算の認定について詳細説明を求めます。水道課長。

水道課長（目野 直文君） 水道課長の目野です。よろしくお願いいたします。

認定第2号平成18年度由布市水道事業会計収支決算の認定についてということで、地方公営企業法第30条の規定に基づき、平成18年度由布市水道事業会計収支決算の認定について監査委員の意見を付して議会の認定を求めるということでございます。

それでは説明をいたします。8ページをお願いいたします。

8ページから9ページ、10ページと18年度に対します水道事業の主要事業等、それと配水量及び給水人口等の説明、事業報告を行っております。

11ページをお願いいたします。11ページからでございますが、水道事業には収益的事業と資本的事業とございまして、11ページから収益的に関する事業で、収益的収入からいきます。

水道事業の収益でございますが、これに営業収益として給水収益及びその他の営業収益といたしまして加入金とございます。その営業収益が4億9,885万6,148円ということでございます。

2項の営業外収益でございますが、これは他会計補助金等とございまして、全体といたしまして3,004万7,267円ということでございます。

水道事業収益の総トータルといたしまして、5億2,890万3,415円ということでございます。

14ページをお願いいたします。それに伴います収益的な支出でございますが、水道事業の営業費用の中で1目の原水及び浄水費でございますが、これは水源地より浄水場までに至る費用等ございまして、その中に委託料、水質検査の委託料とか機械の委託料、それとか修繕費、動力費、これは電気代等、それと薬品費等ございまして、そのトータルが1億2,513万5,411円ということでございます。

16ページの2目の配水及び給水費でございますが、これは今度浄水場より配水池及び各家庭までに要する費用等ございまして、その総トータルが3,817万3,392円ということでございます。

18ページの4目の総係費でございますが、これは水道事業に対する義務的経費ございまして、ここに職員11名分の人件費等を上げております。そのトータルが9,197万9,022円ということでございます。

21ページでございますが、5目の減価償却でございますが、これは有形固定資産及び無形固定資産で、費用の伴わない歳出でございますが、1億4,912万848円ということでございます。これが損益勘定留保資金の方に振りかえるように積み立てとなる次第でございます。

22ページの2項の営業外費用でございますが、これは企業債の利息の分ございまして、1億1,058万1,764円ということでございます。

3項の特別損失でございますが、23ページで過年度損益修正損で377万4,649円ということでございます。内訳については、備考に掲げてるとおりでございます。

24ページの資本的収入でございますが、資本的では建設改良等に伴います投資的事業ございまして、資本的収入の主なものといたしまして工事負担金の908万1,182円ということでございますが、これは挾間地区の県工事をするのに伴いまして配水管の移設が伴いました。そのときの県からの負担金でございます。

消火栓建設受託金は、消火栓3基を取りつけた分の負担金でございます。

他会計補助金1,655万6,000円ということございまして、総収入といたしまして2,688万3,532円ということでございます。

25ページでございますが、資本的支出で建設改良費で上水道施設費、これは職員2名分の人件費と建設改良に伴います投資的請負工事費でございますが、2,622万6,000円ということで、内訳につきましては説明のところと9ページに掲載してるとおりでございます。

27ページで、企業債の償還金ということで1億4,935万1,632円ということございまして、資本的支出の総トータルが25ページの1億8,941万1,501円ということでございます。

それに伴いまして、3ページをお願いいたします。3ページでは、損益計算書といたしまして

18年度にどれだけの利益があったかということでここで示しておりますが、当年度純利益といたしまして1,013万8,329円ということでございます。

4ページをお願いいたします。4ページでは、貸借対照表といたしまして、今水道事業といたしまして固定資産とか資産及び負債、資本の部、資本等がどうなっているかということを示している次第でございます。

4ページの右側の2の流動資産の未集金でございますが、1億2,388万4,731円の中には水道会計は3月31日で締めますので、2月分3月分の調定額が7,300万円ほどこの中に入ってきております。

6ページでございますが、6ページでは剰余金の計算書ということで掲載をしております。

7ページでございますが、18年度の由布市水道事業剰余金処分計算書でございますが、ここにおきましては、企業主体を有する公営企業は欠損金補てん残額の20分の1を下らない額に達するまで減債積立金として積み立てなければならないということございまして、1,013万8,000円の20分の1で50万6,000円以上の1,000万円を積み立てるということでございます。

1ページをお願いいたします。1ページでは、水道事業の収益的支出でこれは税込みの金額でございまして、決算額といたしまして水道事業収益5億5,381万797円、支出といたしまして5億2,642万9,689円ということでございます。

2ページをお願いいたします。2ページの資本的収入及び支出でございますが、資本的収入で2,733万7,591円、支出といたしまして1億9,081万4,553円ということございまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,347万6,962円は減債積立金3,000万円、建設改良積立金3,000万円、過年度損益勘定留保資金より1億252万7,969円、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額より94万8,993円で補てんしましたということでございます。

でございますが、あと固定資産、28ページでございますが、18年度に対します固定資産明細書、29ページより企業債明細書を添付しております。

以上で説明を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（後藤 憲次君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、各議案の質疑につきましては、9月21日の一般質問終了後及び25日の本会議にて行います。

発言通告書の提出締め切りは19日午後5時までとなっております。通告のない人は発言を受け付けませんので、よろしく申し上げます。

それではここで市長より災害についての報告がございます。

市長（首藤 奉文君） きのう、報告のところで湯布院地域、由布市全体でありますけれども、今回の台風の災害で竹田市、豊後大野市、由布市、3市で国の方に激甚災害のお願いに行っていました。

その結果、きのうの夕方閣議決定がされるとそういうことで、あとは発令を待つだけということになっておりまして、激甚災害に認定されたようでありますので御報告を申し上げます。（発言する者あり）される予定であります。

議長（後藤 憲次君） 本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでした。議員各位は、全員協議会室に集まってください。

午後2時40分散会